



かんじゃ

みなさま

けんり

こどもの患者の皆様の権利について



きたさとだいがくびょういん

かんじゃ

けんり

まもり

かぞく

しえん

北里大学病院は、こどもの患者の皆様の権利を守り、こどもとご家族を支援します。

1 あなたは、自身や親の人権や国籍、性、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、ひとりの人間として大切にされます。

2 あなたは、どんな病気であっても、あなたにとって最もよいと考えられる診療を受けることができます。

3 あなたは、病気のことや治していく方法を、年齢に応じて十分に説明を受けることができます。

4 あなたは、わからないことや、不安なことがある場合、ご家族の人や病院の人に相談することができます。

5 あなたは、病気のことや治していく方法など、自分の考えを自由にご家族の人や病院の人に伝えることができます。

6 あなたは、病気を治していく方法を自分で決めるとき、ご家族の人が代わりに決めてもらうことができます。

7 あなたは、年齢や症状などに合わせ、勉強や遊び、レクリエーションに参加し、教育を受けることができます。

8 あなたが希望すれば、あなたとご家族は、他の病院に相談すること（セカンド・オピニオン）ができます。



制定日：2022年7月1日